

## 第 4 1 回山形市農政審議会 次第

日時：令和 5 年 1 月 2 0 日（金）

午前 1 0 時 0 0 分から

場所：山形市役所

1 1 階 大会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 議事録署名員の指名

4 議 事

議第 1 号 第 6 次山形市農業振興基本計画の見直し最終案について

5 そ の 他

6 閉 会

## 山形市農政審議会委員 名簿

所属団体名	役職	氏名	備考
1号委員（知識を有する者）			
国立大学法人 山形大学	教授	オザフ ワタル 小沢 瓦	会長
株式会社山形新聞	取締役論説委員長	コバヤシ ヒロアキ 小林 裕明	
山形商工会議所	女性会理事	ササハラ フミエ 笹原 史恵	
山形市消費者連合会	会長	タカハシ カズコ 高橋 和子	
山形市食生活改善推進協議会	会長	ホシノ ミチ子 星野 みち子	
生活協同組合共立社 山形生協	山形地域理事会議長	イトウ カオル 伊藤 薫	
山形丸果中央青果株式会社	代表取締役社長	ニノト チョウサク 二ノ戸 長作	
株式会社丸勘山形青果市場	代表取締役会長	サノウ アキヒコ 佐藤 明彦	
山形県料理飲食業生活衛生同業組合山形支部	山形支部長	カノ タカシ 鹿野 高志	
山新観光株式会社	取締役営業部長 （兼）保険部長	ヤリミズ シンヤ 鎌水 信也	
2号委員（農林関係団体役員）			
山形市農業協同組合	代表理事組合長	オオヤマ トシヒロ 大山 敏弘	副会長
山形農業協同組合	代表理事組合長	オカザキ テルアキ 岡崎 輝明	
山形地方森林組合	代表理事組合長	ショウジ ミノル 庄司 稔	
山形市土地改良区連合会	会長	ヒロヤ ゴロウザ モン 広谷 五郎左エ門	R4.9.7 ～R4.11.7
	副会長	スズキ デンザブロウ 鈴木 伝三郎	R5.1.20～
山形農業協同組合 女性部	女性部長	スズキ シズコ 鈴木 静子	
山形市認定農業者連絡協議会	副会長	アライ マサヒロ 荒井 正広	
山形市青年農業士会	会長	ヒラオ トモヤ 平尾 智也	
山形丸果園芸連	会長	ナカノ シンゴ 中野 信吾	
3号委員（農林関係行政機関職員）			
山形市農業委員会	会長	オオツキ ヨシマサ 大築 義雅	
村山総合支庁産業経済部	次長（兼） 農業技術普及課長	ストウ ヒデヤ 須藤 英弥	

山形市農政審議会幹事会 名簿

役職名	氏名	備考
企画調整部長 健康医療部長 商工観光部長 農林部長 まちづくり政策部長 農業委員会事務局長 企画調整部企画調整課長 健康医療部健康増進課長 商工観光部山形ブランド推進課長 商工観光部観光戦略課長 まちづくり政策部まちづくり政策課長 農業委員会事務局次長 農林部農村整備課長 農林部森林整備課長 農林部地方卸売市場管理事務所長 農林部農政課長	畑口 和久 伊藤 哲雄 高橋 清真 吉原 仁 渡邊 俊 大城 啓 工藤 茂 鈴木 みどり 高橋 大 佐藤 哲也 丹野 善彦 小林 一三 渡邊 俊和 石岡 純一 伊藤 浩悦 大沼 裕子	幹事長
書記 農政課 課長補佐 農政課 課長補佐（兼）農政企画係長 農政課 主幹 農政課 主査 農政課 主任	冨樫 竹夫 森谷 陽子 鈴木 洋祐 本木 絢子 西塔 友紀	

議第 1 号

第 6 次山形市農業振興基本計画の見直し最終案について

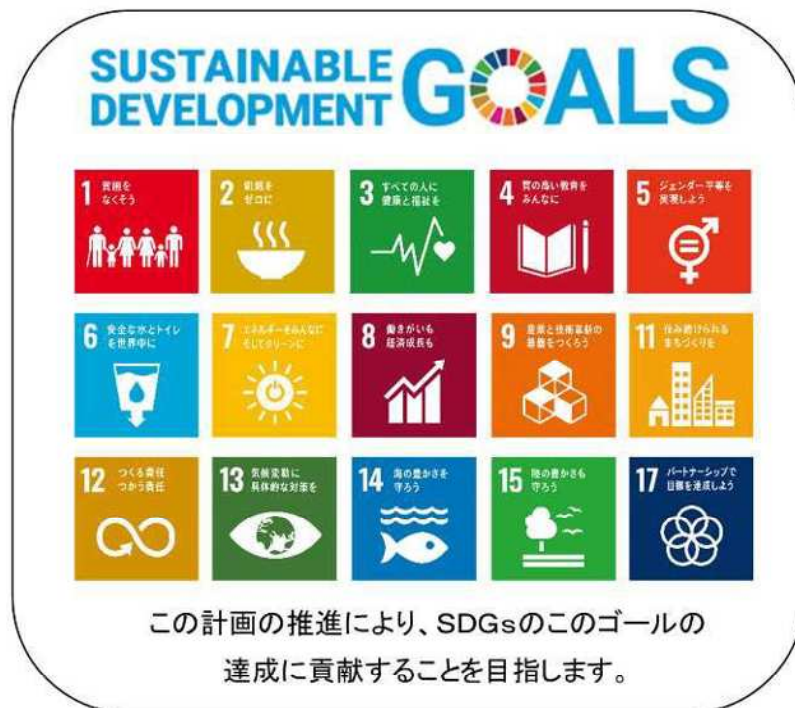
資 料 1	令和 4 年度山形市農政審議会書面協議の意見集約について
資 料 2	第 6 次山形市農業振興基本計画中間見直し（案）
参考資料 1	主な事業の実施状況及び中間目標値に係る達成状況
参考資料 2	山形市の農業の現状と課題

## 令和4年度山形市農政審議会書面協議の意見集約について

No.	変更案 該当箇所	意見等	回答内容
1	P4-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中間検証で課題となっている「農家出身者についてのサポート充実」について、見直し案に盛り込んではどうか。</li> <li>・ 新規就農者が近年ほぼ横ばいだが、本来は農家からの農業後継者を育成していかなければならない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直し案へ反映します。</li> </ul>
2	P4-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 黄色部分「また、新たな品目の団地化を目指します。」とあるが、具体的にはどのような品目を想定しているのか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ さくらんぼ等高収益作物の果樹を想定しております。</li> </ul>
3	P6-⑥ P8-②(再)	見直し案P6-⑥「作業ピーク時の労働力確保」の「未就農者」の表現を具体的にしているかどうか。(例：主婦、定年退職者(シルバー世代)、学生等)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直し案へ反映します。</li> </ul>
4	P8-① P11-④(再) P16-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 達成状況「各種GAP取組団体数((1)-③)」について、中間目標値は達成しているものの、課題もあり最終目標値を達成できるか懸念される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原案どおりとします。</li> <li>・ 引き続き取り組みを実施するとともに、国際水準GAPのステップアップとして費用負担の少ない県版のやまがたGAPの取得を推進します。</li> </ul>
5	P10-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直し案P10-②「省エネルギー仕様施設の導入促進」の「省エネルギー仕様施設」だけではイメージがわからないので、具体的に例示してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直し案へ反映します。</li> </ul>
6	P15-③	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中山間地の農家の高齢化に伴い、鳥獣被害等によって農業経営を続けられない事例が散見されるので、行政として鳥獣被害防止対策を行っていく必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原案どおりとします。</li> <li>・ P15-③「鳥獣被害防止の推進」の具体的な取り組み内容のとおり、「山形市農作物鳥獣被害防止計画」を推進することにより対策を行ってまいります。</li> </ul>
7	P18-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市内で生産された農作物を市民自身が応援したくなるようなポスター・ステッカーを作成してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 見直し案へ反映します。</li> </ul>
8	P18-①	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 食育について、もっと力を入れて取り組むべきと思う。国産農産物の消費は日本の農業を守ることだと教育する必要がある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ P18-①「食育・地産地消の推進」の具体的な取り組み内容のとおり、「山形市食育・地産地消計画」を推進するとともに、食育の啓発を行ってまいります。</li> </ul>
9	P18-②	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 各農産物の最盛期に、市保健所や駅西等での直売イベントの回数を増やすことも生産者と消費者をつなぐ大きな架け橋になるのではないかと。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原案どおりとします。</li> <li>・ 近年、コロナ禍の影響により中止となったイベントもありましたが、感染症予防対策を取りながら実施するとともに、P18-②「直売所等の活用・促進」の具体的な取り組みを引き続き行います。</li> </ul>
10	見直し案全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 文章内にSDGsの表現が見当たらない。表現を工夫してはどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 原案どおりとします。</li> <li>・ SDGsのゴールの関連については、個々の施策の取り組みではなく基本計画全体を推進することで達成することから、表紙にアイコンを示すことで対応させていただいております。</li> </ul>
11	見直し案全般	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生産者へ基本計画の内容を周知徹底することが重要だと思う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市報や市ホームページ等に掲載することにより、周知を図ってまいります。</li> </ul>

## 第6次山形市農業振興基本計画 中間見直し（案）

（計画期間 令和5年度から令和8年度）



山形市

令和5年 月

# 目 次

中間見直しの基本的な考え方	-1-
1 見直しを行う理由について	-1-
2 見直しを行う視点	-1-
3 当初計画を維持する部分と見直す部分について	-2-
4 中間見直し後の計画期間について	-2-
第2章 基本計画	-4-
第1 持続的に発展する農業の確立	-4-
1 農業経営体の育成・確保	-4-
①認定農業者の育成・確保	-4-
②次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保	-4-
③就農によるUIJ ターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進	-5-
④農地所有適格法人等の育成・確保	-5-
⑤農業経営基盤の強化	-6-
⑥労働力の確保	-6-
⑦災害等に対する支援	-7-
⑧農業DXの推進	-7-
2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産	-8-
①品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産	-8-
②安定した生産量の確保	-8-
3 競争力のある農業の確立	-9-
①マーケットを意識した農畜産物の生産	-9-
②省力化・低コスト化の推進	-10-
③新たな品目への取り組み	-10-
④国内外への販路拡大	-10-
⑤優良農地の保全	-11-
4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造	-12-
①6次産業化の推進	-12-
②新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化	-12-
第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立	-13-
1 作物別の振興	-13-
①消費者ニーズに合った米づくりの推進	-13-
②土地利用型作物の安定生産	-13-
③野菜・果樹・花きの生産振興	-13-

④畜産の振興	-14-
2 中山間地域の振興	-15-
①持続的な担い手の確保	-15-
②地域の『強み』を活かした農業の振興	-15-
③鳥獣被害防止の推進	-15-
④多面的機能のさらなる推進	-16-
3 環境にやさしい農業の推進	-16-
①環境にやさしい農業の推進	-16-
②多面的機能のさらなる推進（再掲）	-17-
4 森林の活用・保全	-17-
○森林の活用・保全	-17-
第3 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立	-18-
1 食育・地産地消の推進	-18-
①食育・地産地消の推進	-18-
②都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進	-18-
2 市民と農との交流	-19-
○農業とのふれあいの推進	-19-
第3章 数値目標	-22-
数値出典	-25-



# 中間見直しの基本的な考え方

## 1 見直しを行う理由について

山形市における農林業は、農業者の高齢化や後継者不足による担い手の減少、農産物の価格低迷や異常気象による農作物への影響などにより農業所得が減少するなど、農業を取り巻く情勢は極めて厳しいものとなっています。

一方、消費者による食の安心・安全への関心の高まりや、食生活やニーズの多様化により農業が注目されています。

山形市の「第6次山形市農業振興基本計画」は平成29年6月に策定し、令和8年度を最終年度としていますが、現在5年を経過したことから、中間検証を行うとともに、現在の農業をめぐる情勢や社会情勢の変化に対応するため、基本計画の必要な見直しを行うものです。

## 2 見直しを行う視点

### (1) 国の方針への対応

- ①みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進について
- ②農業経営基盤強化促進法の改正への対応について

### (2) 山形市農業戦略本部会議の決議内容の盛り込み

- ①園芸団地の今後について
- ②農業DXの推進について
- ③SDGsのゴールと基本計画の施策との関連

### (3) 現状の課題への対応

中間検証における現状の課題等への対応。

### (4) 数値目標の上方修正

中間評価において、既に最終目標値を達成している指標の上方修正。

### 3 当初計画を維持する部分と見直す部分について

中間年の見直しであることから、「第1章 基本構想」及び「第4章 計画の推進と進行管理」については、計画の骨格として維持し、「第2章 基本計画」、「第3章 数値目標」及び「参考資料」の一部について部分的な見直しを行い、次の表のとおり整理します。

当初計画	中間見直し
	中間見直しの基本的な考え方
第1章 基本構想	
第2章 基本計画	第2章 基本計画 <ul style="list-style-type: none"> <li>・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進(P8,14,16)</li> <li>・農業経営基盤強化促進法の改正への対応(P6,10)</li> <li>・園芸団地の今後について(P4,5,9)</li> <li>・農業DXの推進(P7)</li> <li>・中間検証における現状の課題等への対応(P4,6,7,8,11,14,17,18)</li> <li>・一部表現の修正</li> </ul>
第3章 数値目標	第3章 数値目標 <ul style="list-style-type: none"> <li>・既に最終目標値を達成している指標の上方修正</li> <li>・一部最終目標値の修正</li> </ul>
第4章 計画の推進と進行管理	

※ 書面協議までの見直し内容を黄色墨入れ  
書面協議で意見を反映した内容を赤墨入れしています。

### 4 中間見直し後の計画期間について

中間見直し後の計画期間は、令和5年度から令和8年度までとします。

※ 計画の終期に変更はありません。

## 第2章

# 基本計画

## 第2章 基本計画

### 第1 持続的に発展する農業の確立

#### 1 農業経営体の育成・確保

本市の農業は、専業農家・兼業農家・自給的農家・農業法人など多様な担い手に支えられています。しかし、高齢化や後継者不足などにより年々農業就業人口の減少が進んでおり、次世代の担い手の育成・確保は喫緊の課題です。

この状況に対応するため、地域農業の中心的担い手である認定農業者<sup>1</sup>や新規就農者が継続的に営農できる環境の整備を目指します。

#### ①認定農業者の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
認定農業者の経営メリット（優遇措置）の普及・啓発	認定農業者の認定を進めるとともに、制度の普及・啓発を行い新たな認定農業者へのステップアップを図ります。
認定農業者の経営力の向上	認定農業者の経営力向上に向けて、ニーズに応じた研修・講習会を開催し、ビジネス（経営や税制等）感覚の醸成を図り認定農業者のトップランナー育成を行います。
認定農業者の連絡協議会等の活動促進	認定農業者同士が情報を共有することにより、生産・経営意欲の向上を図るため連絡協議会活動を支援します。
農業経営改善計画の達成促進	経営力を強化し目標達成のため、経営改善計画に基づく取り組みを支援します。

#### ②次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
後継者育成事業の推進	将来にわたって本市農業を支える担い手となる人材を確保するため、相談窓口の設置や国の給付金制度の活用を図ります。新規参入者及び農家出身者共にサポートを充実させ、新規就農定着へ結びます。
新規就農者の研修受入組織の整備	新たに農業を志す者の円滑な就農を促進するため、研修受入組織への支援を行います。
関係団体と連携し新規就農者の確保	団地化を進める関係団体と連携を図りながら、そこで就農する新規就農者へ支援を行います。また、新たな品目の団地化を目指します。

<sup>1</sup> 法律に基づき、市が農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して作成した農業経営改善計画が認定された農業者

後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備	就農初期段階において、営農技術 <sup>2</sup> の未熟なことや経営が不安定であることから支援体制の整備を行います。また、認定農業者へのステップアップに向け切れ目のない支援を行います。
<b>※ 中間見直しによる取り組みの追加 (園芸団地の今後について)</b>	
園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保	園芸団地を活用し、新規就農者の参入につながるような仕組みづくりを検討します。

### ③就農による UIJ ターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進

取り組み	具体的取り組み
移住・定住者の就農促進	UIJ ターンの新規就農者に対し相談窓口を設置し農地に関する情報提供や営農定着までの支援を行います。
首都圏等での就農 PR の強化	都市部の住民が本市農業に興味を持ってもらえるよう、山形の農業の魅力を発信します。
壮年層の就農促進	定年退職者などが農業に参加する機会を確保し、就農への支援を行います。

### ④農地所有適格法人等の育成・確保

取り組み	具体的取り組み
集落営農 <sup>3</sup> の促進	集落営農の必要性などを地域での話し合いを進め組織化を促進します。
地域の実情に応じた法人化の促進	個人で営農を行うには規模・経営的に限界があるため、関係団体と連携を図りながら地域で農業を支える組織への支援を行います。特に、法人化を進めるうえで地域のリーダーが必要であることから人材育成を行います。
農地所有適格法人 <sup>4</sup> 等の連携強化	より効率性の高い生産が行えるよう法人同士が情報交換できる場の提供を図ります。

<sup>2</sup> 農業の経営及び技術

<sup>3</sup> 集落など地縁的にまとまりのある一定の地域内の農家が農業生産を共同して行う営農活動

<sup>4</sup> 法人として農業を行う農業法人のうち、特に農地の権利取得（買う・借りる）を行うことができる法人

## ⑤農業経営基盤の強化

取り組み	具体的取り組み
経営安定化に向けた複合経営の促進	本市は多種多様な農畜産物を生産できる恵まれた環境にあることから、経営安定化に向けて複合経営を促進します。
農地中間管理機構 <sup>5</sup> や農業団体と連携した農地集積・集約の促進	「人・農地プラン <sup>6</sup> 」を基本に関係団体と連携し地域の合意形成を図りながら、農地の集積・集約と規模の拡大を促進します。
女性の農業経営参画の推進	家族経営において、女性が能力を発揮できる環境を作るために家族で話し合い役割等を決める家族経営協定の締結を推進します。また、女性が積極的に農業に参画できるよう研修会等を開催し参画意識の醸成を図ります。
※ 中間見直しによる取り組みの追加 (農業経営基盤強化促進法の改正への対応)	
農地の適切な利用の確保	農業経営基盤強化促進法の改正へ対応するため、区域ごとに目標地図 <sup>7</sup> を盛り込んだ地域計画を策定し、農地の集約化を推進します。

## ⑥労働力の確保

取り組み	具体的取り組み
作業ピーク時の労働力の確保	さくらんぼ・水稲などの農繁期において、集落内の農業者同士に加え未就農者・学生・主婦(夫)・定年退職者(シルバー世代)等の新たな労働力の確保に向けて関係団体との連携強化を図ります。また、1日農業アルバイトアプリ等の新たなツールについて、利用の浸透を図ります。
※ 中間見直しによる取り組みの追加 (中間検証における現状の課題等への対応)	
多様な農業労働力確保の推進	旅行業者への農作業委託事業や農業系大学の学生や高等学校生徒の派遣、援農ボランティア団体との連携等による労働力の活用を推進します。

<sup>5</sup> 担い手への農地の集積・集約化を推進し、農用地の利用の効率化及び高度化の促進を図るための事業を行うことを目的として、県知事が「農地中間管理事業の推進に関する法律」第4条の規定に基づき指定した団体

<sup>6</sup> 農業従事者の高齢化や担い手不足が心配される中、5年後、10年後までに、誰がどのように農地を使って農業を進めていくのかを地区の話し合いに基づきまとめる計画(プラン)

<sup>7</sup> その区域において農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として、農業を担う者ごとに利用する農用地等を定め、これを地図に表示したもの

※ 中間見直しによる施策の追加（中間検証における現状の課題等への対応）

⑦災害等に対する支援

取り組み	具体的取り組み
農作物被害への支援	近年多発する気象災害が原因となる農作物被害への柔軟な支援を行います。
農業生産基盤の災害対策	気候変動の影響による災害の激甚化・頻発化により、農業用施設及び農地被害が拡大しており、農業経営を継続できるよう早期復旧を図るための支援を行います。 また、国が推進する治水対策の一環として、多面的機能支払交付金制度などを活用した「田んぼダム」 <sup>8</sup> の取り組みを促進します。
農業経営体への支援	新型コロナウイルス感染症等による感染症や自然災害、世界情勢等、農業者の経営努力では避けられない事態が発生した場合、農業者の経営継続安定を図るため支援します。

※ 中間見直しによる施策の追加（農業DXの推進について）

⑧農業DXの推進

取り組み	具体的取り組み
農業DXの推進	モデル地区において、農業機械の自動化や営業管理システム、農用地管理地図のデジタル化を行い、農業DX（デジタルトランスフォーメーション <sup>9</sup> ）の普及啓発や山形市の農業に適したスマート農業の実践を行い、農業経営の安定化と農地集約化を図ります。

<sup>8</sup> 水田が持つ貯水機能を利用し、大雨が降った時に、水田の調整板等で雨水貯留能力を一時的に高め、排水量を抑え、下流の洪水被害を軽減するもの。

<sup>9</sup> デジタルテクノロジーを駆使して、経営や事業の在り方、生活や働き方を変革すること。

## 2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産

食は人の生命の基本であり、安全・安心な食品を摂ることが心身の健康維持の根幹として重要ですが、食品に関する事故が多く発生しています。

このような状況から農畜産物の安全性に対する消費者の関心が高まっており、各種GAPの取り組みによる安全・安心な農畜産物の安定的な生産を推進します。

### ①品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産

取り組み	具体的取り組み
各種GAPの取得促進	各種GAPの研修会を開催することなどにより、安全・安心な農畜産物の生産や生産性の向上を図る意識を醸成します。また、国内外の消費者が求める品質を確保するため各種GAPの取得を促進します。
減農薬・無農薬・有機栽培 <sup>10</sup> 等による農産物の高付加価値化の推進	減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化を進めるための周知・啓発活動を行うとともに、生産を推進します。

#### ※ 中間見直しによる取り組みの追加

(みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進)

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進	持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤を確立する基本計画に基づき、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みとカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進します。
----------------------------	--

※環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤を確立する基本計画は、山形県と協力・連携し、共同で作成します。

### ②安定した生産量の確保

取り組み	具体的取り組み
戦略農産物 <sup>11</sup> の団地化による農産物生産体制の確立	戦略農産物の団地化への支援により戦略農産物生産体制の確立を図ります。
作業ピーク時の労働力確保(再掲)	さくらんぼ・水稲などの農繁期において、集落内の農業者同士に加え未就農者・学生・主婦(夫)・定年退職者(シルバー世代)等の新たな労働力の確保に向けて関係団体との連携強化を図ります。また、1日農業アルバイトアプリ等の新たなツールについて、利用の浸透を図

<sup>10</sup> 農薬や化学肥料などの化学物質に頼らない栽培方法

<sup>11</sup> ①セルリー ②きゅうり ③トマト ④ネギ ⑤里芋 ⑥アスパラガス ⑦さくらんぼ⑧大粒ぶどう(シャインマスカット) ⑨健康増進作物(薬草・山菜・ハーブ・菊芋等) ⑩ブランド化する農産物(令和4年度現在)



	ります。
水田畑地化 <sup>12</sup> の促進	転作作物や戦略農産物の高品質・高収益に向けて水田畑地化を促進します。
良質な土づくりの促進	良質な土づくりによりさらなる高品質な農産物の生産に向け、研修会を開催するなど啓発を図ります。
<b>※ 中間見直しによる取り組みの追加 (園芸団地の今後について)</b>	
園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保(再掲)	園芸団地を活用し、新規就農者の参入につながるような仕組みづくりを検討します。

### 3 競争力のある農業の確立

安価な輸入農産物の増加や、国内産地間競争の激化、米の需要の減少など、農業の置かれている状況は厳しいものとなっています。

このような状況で、産地として生き残っていくためには、プロダクトアウト<sup>13</sup>からマーケットイン<sup>14</sup>へ移行しながら、高品質な農畜産物の生産による山形ブランドの確立、販路の拡大を目指します。

#### ①マーケットを意識した農畜産物の生産

取り組み	具体的取り組み
マーケット調査に基づく消費者動向の把握	プロダクトアウトからマーケットインへ移行するため、関係団体と連携を図りながら消費動向の把握を行います。
新たな戦略農産物の決定	マーケット調査を踏まえた新たな産地形成を行うため戦略農産物の決定を行います。また、地球温暖化など環境の変化に対応するため、関係団体と連携を図りながら新たな戦略農産物について検討します。
戦略農産物の決定による産地形成の推進	環境の変化や消費者動向の把握から戦略農産物を決定しマーケットが求める産地形成を進めます。
農畜産物のブランド化の推進	国内他産地などに対する優位性を確保するため、山形ブランドの確立を目指します。

<sup>12</sup> 排水不良の水田に暗渠等の排水対策を行い、畑作物栽培に適したほ場に改良すること

<sup>13</sup> 「作り手がいいと思ったものを売る」「作ったものを売る」という提供者からの視点で生産する考え方

<sup>14</sup> 市場や消費者と買い手の立場にたって、買い手が必要とするものを生産する考え方

## ②省力化・低コスト化の推進

取り組み	具体的取り組み
労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進	栽培管理のためのICT（情報通信技術） <sup>15</sup> の導入や、収穫・運搬などの労務軽減のためのアシストスーツ <sup>16</sup> 等の導入を促進します。
省エネルギー仕様施設の導入促進	コストの低減を図るため、 <b>省エネルギー仕様施設</b> <sup>17</sup> 導入の促進に向けた支援を行います。
野菜・果樹等の団地化の促進	収益性の高い野菜・果樹等を団地化し効率的な生産を促進します。
農地中間管理機構 や農業団体と連携した農地集積・集約の促進(再掲)	「人・農地プラン」を基本に関係団体と連携し地域の合意形成を図りながら、農地の集積・集約と規模の拡大を促進します。
※ 中間見直しによる取り組みの追加 (農業経営基盤強化促進法の改正への対応)	
農地の適切な利用の確保 (再掲)	農業経営基盤強化促進法の改正へ対応するため、区域ごとに目標地図を盛り込んだ地域計画を策定し、農地の集約化を推進します。

## ③新たな品目への取り組み

取り組み	具体的取り組み
新たな戦略農産物の決定 (再掲)	マーケット調査を踏まえた新たな産地形成を行うため戦略農産物の決定を行います。また、地球温暖化など環境の変化に対応するため、関係団体と連携を図りながら新たな戦略農産物について検討します。
戦略農産物の決定による産地形成の推進 (再掲)	環境の変化や消費者動向の把握から戦略農産物を決定しマーケットが求める産地形成を進めます。

## ④国内外への販路拡大

取り組み	具体的取り組み
品目の特性を踏まえた戦略販売の推進	品目の特性を踏まえたマーケットニーズを把握し新たな販路の拡大を進めます。
首都圏等の大消費地への販路拡大	農産物の高品質で安定した供給を図り、東京・大阪や仙台など大消費地へ販路拡大を進めます。

<sup>15</sup> Information and Communication Technology の略。情報や通信に関連する科学技術の総称

<sup>16</sup> 身体に装着することで動作を補助し、作業時に身体へかかる負担を軽減する機械

<sup>17</sup> 具体的な設備として、太陽光パネル・ヒートポンプ・木質バイオマス暖房機等がある

各種 GAP の取得促進(再掲)	安全・安心な農畜産物の生産と生産性の向上を図るため、各種 GAP の研修会を開催するなど生産者に意識の醸成を図ります。また、国内外の消費者が求める品質を確保するため各種 GAP の取得を促進します。
------------------	---

### ⑤優良農地の保全

取り組み	具体的取り組み
農用地の適正な保全・管理	「農業振興地域整備計画」に基づき農地を適正に維持・保全を図ります。
生産基盤 <sup>18</sup> 等の整備・維持管理	老朽化が進む農業用施設については、安定した農業生産を図るため長寿命化を推進します。また、効率的な生産を図るため大区画ほ場の整備を推進します。
荒廃農地 <sup>19</sup> の発生防止と利活用の推進	関係団体と連携を図りながら発生を防止するとともに、地域実情に合った利活用を推進します。
国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。
<b>※ 中間見直しによる取り組みの追加  (中間検証における現状の課題等への対応)</b>	
地域共同作業による保全・管理の促進	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。

<sup>18</sup> 良好な営農条件を備えるための農地や農業用水等

<sup>19</sup> 現に耕作されておらず、通常の農作業では作物の栽培が不可能な農地

#### 4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造

農業を取り巻く環境が厳しい中、所得の向上を目指すための方策として、農業従事者自らが地域資源を活用し、高付加価値化を通して収益性の向上を図る6次産業化の取り組みが重視されています。一方、現状の農業経営では生産が主体であり、農業従事者自らによる加工・販売の取り組みはハードルが高い状況にあります。そこで、商工業（観光を含む）や各分野の専門家などと連携することにより効率的な事業展開を進めていきます。

また、豊かな自然に恵まれた環境や全国からも注目されている郷土料理など地域資源を活用した観光振興策と連動し、新たなビジネス創出を推進します。

##### ① 6次産業化の推進

取り組み	具体的取り組み
6次産業化の推進	6次産業化を通じた農業所得の向上及び地域活性化を図るため「山形市6次産業化推進計画」を推進します。

##### ② 新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化

取り組み	具体的取り組み
DMOとの連携強化	山形・上山・天童三市によるDMO「DMO さくらんぼ山形 <sup>20</sup> 」と連携し観光資源の一つとして、グリーン・ツーリズム <sup>21</sup> などの受け入れ体制を整備するとともに、連携を強化します。
郷土料理や伝統野菜 <sup>22</sup> などの全国へ情報発信	山形に訪れて郷土料理を食し、農畜産物の購入を推進するため、全国へ情報発信し山形ブランドの確立を目指します。
加工食品への出荷促進	加工・業務用食品の需要が大きくなっていることから、商工業等や関係団体と連携を図りながら出荷拡大を推進します。
道の駅との連携	「道の駅」を活用し直売所やグリーン・ツーリズムなどの農業振興を図ります。

<sup>20</sup> 山形市、寒河江市、上山市、村山市、天童市、東根市、尾花沢市、山辺町、中山町、河北町、西川町、朝日町、大江町、大石田町の7市7町の連携によりDMOを構築することで、戦略的かつ一体的な観光振興及び「観光地経営」の視点を取り入れた観光地域づくりを推進する組織。

<sup>21</sup> 農山村地域において、自然・文化・農業とのふれあいや人々との交流を楽しむ滞在型の余暇活動

<sup>22</sup> 昔から郷土の食材として栽培・利用され、品種、系統が維持されている野菜。

## 第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立

### 1 作物別の振興

本市の農業は、豊かな自然に囲まれ、~~風雪害等の気象災害が少ない恵まれた環境のもと~~寒暖差の大きい気候により美味しい米・野菜・果樹等がバランスよく生産されています。この『強み』を活かし作物別に農業の振興を推進します。

#### ①消費者ニーズに合った米づくりの推進

取り組み	具体的取り組み
高品質で競争力のある米づくりの推進	適正な水管理や良質な土づくりなど高品質な米づくりの実践により、安全・安心で良食味な米づくり（つや姫・ <b>雪若丸</b> ・はえぬきなど）を推進します。
新たな品種の導入推進	平成30年に作付が開始される新品種「雪若丸」について、県や関係団体と連携を図りながら導入を推進します。
需要量に応じた生産	国の米の生産数量目標配分の廃止に伴い、米の過剰作付による米価の低迷が懸念されるため、生産者に情報提供を行いながら適切な生産を促します。

#### ②土地利用型作物<sup>23</sup>の安定生産

取り組み	具体的取り組み
水田畑地化の推進（再掲）	転作作物や戦略農産物の高品質・高収益に向けて水田畑地化を促進します。
団地化及び大型機械の導入の促進	作業効率・収益性の高い土地利用型作物（転作作物や戦略農産物）の団地化及び大型機械の導入を促進します。

#### ③野菜・果樹・花きの生産振興

取り組み	具体的取り組み
戦略農産物の生産振興	戦略農産物の産地形成に対し施設整備や集積・集約の促進などきめ細やかな支援を行います。
老朽施設長寿命化の推進	持続可能な農業経営とするため老朽施設長寿命化について支援を行います。
イベント等における消費拡大PRの強化	市内外での消費拡大のためイベント等におけるPRを強化します。
野菜価格安定制度の推進	安定的な農業経営を持続するためのセーフティーネットとして、価格

<sup>23</sup> 大規模な土地を必要とする米・麦・大豆・そばなどの作物

	安定制度を推進します。
<b>※ 中間見直しによる取り組みの追加</b> (中間検証における現状の課題等への対応)	
果樹園地の経営継承体制の整備	果樹園地を円滑に継承するため、データベース化による後継者とのマッチングを図ります。
セーフティーネットへの加入の推進	安定的な農業経営を持続するためのセーフティーネットとして、野菜価格安定制度 <sup>24</sup> や収入保険制度 <sup>25</sup> への加入を推進します。

#### ④畜産の振興

取り組み	具体的取り組み
優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進	畜産経営安定のため母豚優良種の導入や人工授精などの支援を行います。
家畜防疫 <sup>26</sup> 対策の強化	家畜伝染病による被害を防止するため、予防注射や検査に対する支援を行います。
ゆとりある労働環境の推進	畜産農家の労働環境の向上や牛の健康増進等を図るためヘルパー制度や放牧場の活用の推進を図ります。
「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化	「山形牛」の販売促進と生産者の所得向上を目指し、魅力をPRしブランド化を進めるとともに、優良肉用子牛の導入支援を行います。
環境に配慮した畜産の促進	環境対策の充実や地域との相互理解を深め、環境に配慮した畜産経営を促進します。
<b>※ 中間見直しによる取り組みの追加</b> (みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進)	
耕畜連携による堆肥利用の促進	農業者が利用しやすい堆肥を製造できる施設のあり方を検討し、環境負荷軽減に則した堆肥の利用促進を図ります。

<sup>24</sup> 価格が著しく低落した場合、野菜経営に及ぼす影響を緩和するため、国・県・生産者等があらかじめ積み立てた資金を財源として、生産者に対して補給金を交付する事業

<sup>25</sup> 農産物の品目の枠にとらわれず、自然災害による収量減少だけでなく、価格低下なども含めた収入減少を補填する保険制度

<sup>26</sup> 家畜の伝染性疾病の発生予防やまん延防止

## 2 中山間地域の振興

中山間地域は、農産物の供給だけでなく、国土の保全や美しい景観の保全、地域文化の伝承といった多面的機能を有しています。しかし、急速に進む過疎化の影響により、担い手の減少や耕作放棄地・鳥獣被害の増加などの問題が深刻化しています。

中山間地域の特性を維持できるよう、新たな担い手の確保、高冷地を活かした農産物の栽培、有害鳥獣対策などを積極的に推進します。

### ①持続的な担い手の確保

取り組み	具体的取り組み
多様な担い手の確保	集落営農組織の立上げや法人など多様な担い手の確保を進めます。

### ②地域の『強み』を活かした農業の振興

取り組み	具体的取り組み
地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	高冷地の特性を活かす作物、鳥獣被害に強い作物等の戦略農産物を決定しその産地形成を促進します。
地域の特性に合った技術導入	小さな農地や点在するほ場で作業効率をあげるための技術導入に支援を行います。
農地中間管理機構 や農業団体と連携した農地集積・集約の促進（再掲）	「人・農地プラン」を基本に関係団体と連携し地域の話し合いにより合意形成を図りながら、農地の集積・集約を進め、規模の拡大を図ります。

### ③鳥獣被害防止の推進

取り組み	具体的取り組み
鳥獣被害防止の推進	鳥獣による農林業等に係る被害の防止のための施策を総合的かつ効果的に実施するため「山形市農作物鳥獣被害防止計画」を推進します。

### ④多面的機能のさらなる推進

取り組み	具体的取り組み
国土保全や景観形成など のための農村環境保全の 促進(再掲)	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。
地域共同作業による保 全・管理の促進（再掲）	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。
荒廃農地の発生防止と	関係団体と連携を図りながら発生を防止するとともに、地域実

利活用の推進（再掲）	情に合った利活用を推進します。
------------	-----------------

### 3 環境にやさしい農業の推進

消費者の農畜産物に対する安全・安心志向や環境保全意識が高まっており、国より、持続可能な食料システムの構築に向け2030年に中間目標、2050年までに目指す姿としての数値目標が示されたことから、農業生産における環境負荷軽減と資源循環機能の維持増進を図る必要があります。土づくり等を通じて化学肥料や農薬等の環境負荷を軽減する環境保全型農業<sup>27</sup>を推進します。

また、農業・農村は食料等の農畜産物を供給するという本来の役割に加え、農地の保水効果や水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成などの多面的機能を有していることから、それらの機能を維持・増進するためにも、農業生産活動を推進します。

#### ①環境にやさしい農業の推進

取り組み	具体的取り組み
環境保全型農業の推進	農畜産物の安全性・生産性の向上や、環境への負担も少なくなることから各種 GAP の取得を促し環境保全型農業を促進します。また、農山村に豊富に存在する再生可能エネルギー（太陽光、バイオマスなど）を有効活用し、環境に配慮した農業を目指します。
減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化の推進（再掲）	減農薬・無農薬・有機栽培等による農産物の高付加価値化を進めるための周知・啓発活動を行うとともに、生産を推進します。

#### ※ 中間見直しによる取り組みの追加

##### （みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進）

みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進（再掲）	持続可能な食料システムの構築に向け、環境負荷低減事業活動の促進及びその基盤を確立する基本計画に基づき、中長期的な観点から、調達、生産、加工・流通、消費の各段階の取り組みとカーボンニュートラル等の環境負荷軽減のイノベーションを推進します。
--------------------------------	--

#### ②多面的機能のさらなる推進（再掲）

取り組み	具体的取り組み
国土保全や景観形成などのため農村環境保全の促	農業・農村がもつ多面的機能の維持・向上に向けて地域の特性を活かした環境保全の取り組みに対し支援を行います。

<sup>27</sup> 減農薬、減化学肥料栽培や有機栽培など環境負荷の少ない農業



進（再掲）	
地域共同作業による保全・管理の促進（再掲）	集落による農村環境の保全を進めるため地域共同作業等の支援を行います。

#### 4 森林の活用・保全

森林の有する水源のかん養、地球温暖化の防止、国土の保全、木材等の林産物供給などの多面的機能の持続的発揮を図るため、林道などの整備と間伐等の保育施業、伐採可能な時期に達している高齢級林分についての皆伐及び再生林のほか、森林環境譲与税を活用した、新たな森林経営管理制度による、これまで手つかずの森林についても施業を推進します。

また、適正な森林整備による二酸化炭素吸収量の確保や、木材利用による炭素貯蔵機能を発揮させることで、脱炭素社会の実現を目指します。

##### ○森林の活用・保全

取り組み	具体的取り組み
森林の活用・保全	「山形市森林整備計画」により適正な森林整備を推進します。

### 第3 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立

#### 1 食育・地産地消の推進

『食』は農業と切り離すことができない関係にあり、地産地消の取り組みは山形市における食育の推進にかかせない要素といえます。命の源である食とそれを生み出す『農』の大切さについて理解を深める食農教育を充実していくことが重要です。また、地元で生産された安全な農産物を食べることにより、市民の健康が増進することが期待され、一方生産者にとっては消費の拡大につながることから、地産地消は消費者と生産者に相乗的な効果を期待することができます。直売所は、消費者と生産者をつなぐ架け橋の役割を担っており、食育や地産地消を推進するための重要な要素となっています。

##### ①食育・地産地消の推進

取り組み	具体的取り組み
食育・地産地消の推進	豊かな気候風土と悠久の歴史の中で培われてきた自然の恵みである農産物を十分に活かしながら「健康」「学び」「環境」「産業」が連携し、消費者へ向けたPRを活用しながら、「山形市食育・地産地消計画」を推進します。

##### ②都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進

取り組み	具体的取り組み
直売所等の活用・促進	地産地消の推進・地域経済の活性化に向けて直売所の整備や出荷を促進します。直売所の出荷方法等について関係団体と連携を図りながら調査・検討します。また、スーパーマーケットやコンビニエンスストア等へのお荷拡大を推進します。

## 2 市民と農との交流

市民の食の安全・安心への意識が高まっているとともに、農業への関心も高まっています。「都市農業振興基本法<sup>28</sup>」に基づく都市型農業へも支援しながら、市民農園・農業体験・農業に関するイベント等を通じ、市民の農業に対する関心がさらに高まるよう啓発を図ります。

### ○農業とのふれあいの推進

取り組み	具体的取り組み
農に関するイベントの開催	季節に応じた各種『農』に関するイベントを開催し、生産者と消費者との交流する機会を提供します。
農業体験受入体制の整備促進	消費者が農業を身近に感じることができるよう、関係団体と連携を図りながら市民農園や農業体験農場などに対し支援を行います。
農業サポーター制度 <sup>29</sup> の推進	関係団体と連携を図りながら、労働力の確保のため農業サポーターの育成と制度利用を推進します。

<sup>28</sup> 都市農業の安定的な継続を図るとともに、多様な機能の適切かつ十分な発揮を通じて良好な都市環境の形成に資することを目的として制定された法律

<sup>29</sup> 農繁期の担い手不足の解消に向け一般市民を対象に就農可能な人員を養成する制度

## 第 3 章

# 数 值 目 標

### 第3章 数値目標

本計画では、施策の実現のため、令和4年度に中間見直しを実施し、令和8年度を目標年度とした目標の再設定を行いました。

数値目標

基本目標	指 標	現 在 値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R8)	備 考
(1) 持続的に 発展する 農業の確 立	新規就農者数 (人/年)	22	38	38	山形市発展 計画
	担い手等への農地集 積割合 (%)	69	70	75→80	山形市発展 計画
	※ 国の目標（農林水産業・地域の活力創生プラン）にあわせて、80%に 修正する。				
	各種 GAP 取組団体数 (件)	10	10	15	
	戦略農産物の転作作 付面積 (ha)	16	16	25	山形市発展 計画
	グリーン・ツーリズム取組者 数 (人)	41	30	33→44	6次産業 計画
	※ これまでの10年間の伸び率を現在値にかけた44人に上方修正する。				
(2) 地域の特 性『強み』 を活かし た農林業 の確立	水稻を10ha以上作付 している経営体数 (件)	33	30	36	
	水田畑地化の実施面 積 (ha)	229.6	206.0	221→240	
	※ R3年度以降の採択地区からの負担割合については地元負担が発生するこ ととなるため、現在、新たに予定しているところはないが、国がR4から畑 地化推進の施策を行う予定であることから、2ha×5年間で最終目標値 240haに上方修正する。				
	中山間地域の戦略農 産物の作付面積 (ha)	0.03	0.1	0.25	
	鳥獣被害軽減額・面 積・捕獲頭数など	「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定			
	利用間伐面積 (ha)	37.5	50	50	山形市発展 計画

<b>(3) 市民と農業をつな ぎ健康で笑顔溢れ るくらしの確立</b>	定期的を開催してい る産直市と直売所へ の来場者数 (人)	125.7 万人	110 万人	125 万人 →136 万人	食育・地 産地消計 画
	※ これまでの 10 年間の伸び率を現在値にかけた 136 万人に上方修正する。				

※ 数値目標の追加検討について

① 食育と地産地消に関する項目について

→ 追加しない。

現在、「第 3 次山形市食育・地産地消推進計画」を策定中であることから、策定状況をみながら、第 7 次農業振興基本計画への追加を検討する。

② 有機農業の取組面積について

→ 追加しない。

みどりの食料システム戦略に係る基本計画が、今年度策定予定であることから、今後の国・県の動きをみながら、第 7 次農業振興基本計画への追加を検討する。

数値出典

基本目標	指 標	出 典 等
<b>(1) 持続的に 発展する 農業の確 立</b>	新規就農者数 (人/年)	新規学卒・Uターン者・新規参入（法人等への就農・農家 出身者で親と別経営・非農家出身者）など <b>農政課調べ</b>
	農業者等担い手へ の農地集積割合 (%)	認定農業者・集落営農法人などの経営面積（自作地＋借入 地－貸付地） <b>農業委員会調べ</b>
	各種 GAP 取り組み 団体数（件）	やまがた農産物安全・安心取組認証団体や JGAP 認証団 体数 <b>農政課調べ</b>
	戦略農産物の転作 作付面積（ha）	農業戦略本部で決定した戦略農産物の面積 <b>農政課調べ</b>
	グリーン・ツーリズム取組 者数（人）	山形市グリーン・ツーリズム振興協議会会員数 <b>農政課調べ</b>
<b>(2) 地域の特 性を活か した農林 業の確立</b>	水稲を 10ha 以上作 付している経営体 数（件）	主食用米を 10ha 以上作付している経営体数 <b>農政課調べ</b>
	水田畑地化の実施 面積（ha）	県営事業などの実施面積 <b>農村整備課調べ</b>
	中山間地域の戦略 農産物の作付面積 (ha)	農業戦略本部で決定した戦略農産物の作付面積 <b>農政課調べ</b>
	鳥獣被害軽減額・面 積・捕獲頭数など	<b>農村整備課調べ</b>
	利用間伐面積（ha）	<b>森林整備課調べ</b>
<b>(3) 市民と農 業をつな ぎ健康で 笑顔溢れ る暮らし の確立</b>	定期的を開催して いる産直市と直売 所への来場者数 (人)	グリーン・ツーリズム振興協議会会員と定期的を開催している産 直市への来場者数 <b>農政課調べ</b>



## 山形市農政審議会委員 名簿

所属団体名	役職	氏名	備考
1号委員（知識を有する者）			
国立大学法人 山形大学	教授	オザフ ワタル 小沢 瓦	会長
株式会社山形新聞	取締役論説委員長	コバヤシ ヒロアキ 小林 裕明	
山形商工会議所	女性会理事	ササハラ フミエ 笹原 史恵	
山形市消費者連合会	会長	タカハシ カズコ 高橋 和子	
山形市食生活改善推進協議会	会長	ホシノ ミチ子 星野 みち子	
生活協同組合共立社 山形生協	山形地域理事会議長	イトウ カオル 伊藤 薫	
山形丸果中央青果株式会社	代表取締役社長	ニノト チョウサク 二ノ戸 長作	
株式会社丸勘山形青果市場	代表取締役会長	サトウ アキヒコ 佐藤 明彦	
山形県料理飲食業生活衛生同業組合山形支部	山形支部長	カノ タカシ 鹿野 高志	
山新観光株式会社	取締役営業部長 （兼）保険部長	ヤリミズ シンヤ 鎌水 信也	
2号委員（農林関係団体役員）			
山形市農業協同組合	代表理事組合長	オオヤマ トシヒロ 大山 敏弘	副会長
山形農業協同組合	代表理事組合長	オカザキ テルアキ 岡崎 輝明	
山形地方森林組合	代表理事組合長	ショウジ ミノル 庄司 稔	
山形市土地改良区連合会	会長	ヒロヤ ゴロウザ モン 広谷 五郎左エ門	R4.9.7 ～R4.11.7
	副会長	スズキ デンザブロウ 鈴木 伝三郎	R5.1.20～
山形農業協同組合 女性部	女性部長	スズキ シズコ 鈴木 静子	
山形市認定農業者連絡協議会	副会長	アライ マサヒロ 荒井 正広	
山形市青年農業士会	会長	ヒラオ トモヤ 平尾 智也	
山形丸果園芸連	会長	ナカノ シンゴ 中野 信吾	
3号委員（農林関係行政機関職員）			
山形市農業委員会	会長	オオツキ ヨシマサ 大築 義雅	
村山総合支庁産業経済部	次長（兼） 農業技術普及課長	ストウ ヒデヤ 須藤 英弥	

山形市農政審議会幹事会 名簿

役職名	氏名	備考
企画調整部長	畑口 和久	幹事長
健康医療部長	伊藤 哲雄	
商工観光部長	高橋 清真	
農林部長	吉原 仁	
まちづくり政策部長	渡邊 俊	
農業委員会事務局長	大城 啓	
企画調整部企画調整課長	工藤 茂	
健康医療部健康増進課長	鈴木 みどり	
商工観光部山形ブランド推進課長	高橋 大	
商工観光部観光戦略課長	佐藤 哲也	
まちづくり政策部まちづくり政策課長	丹野 善彦	
農業委員会事務局次長	小林 一三	
農林部農村整備課長	渡邊 俊和	
農林部森林整備課長	石岡 純一	
農林部地方卸売市場管理事務所長	伊藤 浩悦	
農林部農政課長	大沼 裕子	
書記		
農政課 課長補佐	富樫 竹夫	
農政課 課長補佐（兼）農政企画係長	森谷 陽子	
農政課 主幹	鈴木 洋祐	
農政課 主査	本木 絢子	
農政課 主任	西塔 友紀	

# 第6次山形市農業振興基本計画見直し(案) 体系図



## 見直しの視点

**国の方針への対応**

- みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進について
- 農業経営基盤強化促進法の改正への対応について

**山形市農業戦略本部会議の決議内容の盛り込み**

- 園芸団地の今後について
- 農業DXの推進について

**現状の課題への対応**

- 中間検証における現状の課題等への対応。

**数値目標の上方修正**

- 中間評価において、既に最終目標値を達成している指標の上方修正。



(中間見直しで変更した指標)

指標	現在値 (R3)	中間目標値 (R3)	最終目標値 (R8)
担い手等への農地集積割合 (%)	69	70	75→80
グリーン・ツーリズム取組者数(人)	41	30	33→44
水田畑地化の実施面積 (ha)	229.6	206	221→240
定期的に開催している産直市と直売所への来場者数(人)	125.7万人	110万人	125万人→136万人

第1 持続的に発展する農業の確立

第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立

るな第3く健市民で農実顔業塗れつ

## 基本目標

1 農業経営体の育成・確保
2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産
3 競争力のある農業の確立
4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造
1 作物別の振興
2 中山間地域の振興
3 環境にやさしい農業の推進
4 森林の活用・保全
1 食育・地産地消の推進
2 市民と農との交流

## 施策

① 認定農業者の育成・確保	
② 次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保	拡充
③ 就農によるUIJターンの移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進	
④ 農地所有適格法人等の育成・確保	
⑤ 農業経営基盤の強化	拡充
⑥ 労働力の確保	拡充
⑦ 災害等に対する支援	新規
⑧ 農業DXの推進	新規
① 品質が確保された安全・安心な農畜産物の生産	拡充
② 安定した生産量の確保	拡充
① マーケットを意識した農畜産物の生産	
② 省力化・低コスト化の推進	拡充
③ 新たな品目への取り組み	
④ 国内外への販路拡大	
⑤ 優良農地の保全	拡充
① 6次産業化の推進	
② 新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化	
① 消費者ニーズに合った米づくりの推進	
② 土地利用型作物の安定生産	
③ 野菜・果樹・花きの生産振興	拡充
④ 畜産の振興	拡充
① 持続的な担い手の確保	
② 地域の『強み』を活かした農業の振興	
③ 鳥獣被害防止の推進	
④ 多面的機能のさらなる推進	
① 環境にやさしい農業の推進	拡充
② 多面的機能のさらなる推進(再掲)	
○ 森林の活用・保全	拡充
① 食育・地産地消の推進	拡充
② 都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進	
○ 農業とのふれあいの推進	

## 取り組み

・認定農業者の経営メ리트(優遇措置)の普及	・啓発・認定農業者の経営力の向上
・認定農業者の連絡協議会等の活動促進	・農業経営改善計画の達成促進
・後継者育成事業の推進	・関係団体と連携し新規就農者の確保
・後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備	・新規就農者の研修受入組織の整備
・園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保	
・移住・定住者の就農促進	・首都圏等での就農PRの強化
・壮年層の就農促進	
・集落営農の促進	・地域の実情に応じた法人化の促進
・農地所有適格法人等の連携強化	
・経営安定化に向けた複合経営の促進	・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進
・女性の農業経営参画の推進	・農地の適切な利用の確保
・作業ピーク時の労働力の確保	・多様な農業労働力確保の推進
・農作物被害への支援	・農業生産基盤の災害対策
・農業経営体への支援	
・農業DXの推進	
・各種GAPの取得促進	・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進
・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進	
・戦略農産物の団地化による農産物生産体制の確立	・作業ピーク時の労働力確保(再掲)
・水田畑地化の促進	・良質な土づくりの促進
・園芸団地を活用した新規就農者の育成・確保(再掲)	
・マーケット調査に基づく消費者動向の把握	・新たな戦略農産物の決定
・戦略農産物の決定による産地形成の推進	・農畜産物のブランド化の推進
・労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進	・省エネルギー仕様施設の導入促進
・野果・果樹等の団地化の促進	・農地中間管理機構や農業と連携した農地集積・集約の促進(再掲)
・農地の適切な利用の確保(再掲)	
・新たな戦略農産物の決定(再掲)	・戦略農産物の決定による産地形成の推進(再掲)
・品目の特性を踏まえた戦略販売の推進	・首都圏等の大消費地への販路拡大
・各種GAPの取得促進(再掲)	
・農用地の適正な保全・管理	・生産基盤等の整備・維持管理
・荒廃農地の発生防止と利活用の推進	・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進
・地域共同作業による保全・管理の促進	
・6次産業化の推進	
・DMOとの連携強化	・郷土料理や伝統野菜などの全国へ情報発信
・加工食品への出荷促進	・道の駅との連携
・高品質で競争力のある米づくりの推進	・新たな品種の導入推進
・需要量に応じた生産	
・水田畑地化の推進(再掲)	・団地化及び大型機械の導入の促進
・戦略農産物の生産振興	・老朽施設長寿命化の推進
・イベント等における消費拡大PRの強化	・果樹園地の経営継承体制の整備
・セーフティネットへの加入の推進	
・優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進	・家畜防疫対策の強化
・ゆとりある労働環境の推進	・「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化
・環境に配慮した畜産の促進	・耕畜連携による堆肥利用の促進
・多様な担い手の確保	
・地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進	・地域の特性に合った技術導入
・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進(再掲)	
・鳥獣被害防止の推進	
・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進(再掲)	・地域共同作業による保全・管理の促進(再掲)
・荒廃農地の発生防止と利活用の推進(再掲)	
・環境保全型農業の推進	・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進
・みどりの食料システム戦略の実現に向けた取り組みの推進(再掲)	
・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進(再掲)	・地域共同作業による保全・管理の促進(再掲)
・森林の活用・保全	・新たな森林経営管理制度による手つかずの森林についての施策の推進
・炭素社会の実現(適正な森林整備による二酸化炭素吸収量の確保、木材利用による炭素貯蔵機能の発揮)	
・食育・地産地消の推進	
・直売所等の活用・促進	
・農に関するイベントの開催	・農業体験受入体制の整備促進
・農業サポーター制度の推進	

# 主な事業の実施状況及び中間目標値に係る達成状況

参考資料 1

## 1 主な事業の実施状況

第1 持続的に発展する農業の確立				
1 農業経営体の育成・確保				
	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
①	認定農業者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の経営メリット(優遇措置)の普及・啓発</li> <li>認定農業者の経営力の向上</li> <li>認定農業者の連絡協議会等の活動促進</li> <li>農業経営改善計画の達成促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者の認定</li> <li>認定農業者情報誌の発行送付</li> <li>認定農業者の経営力の向上に向けた研修</li> <li>認定農業者組織育成支援事業</li> <li>認定農業者経営改善計画支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>認定農業者経営改善計画の更新時、目標未達成者について現状分析を行い、次期目標達成に向けた取組について個別に検討する必要がある。</li> </ul>
②	次世代を担う後継者及び新規就農者の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>後継者育成事業の推進</li> <li>関係団体と連携し新規就農者の確保</li> <li>新規就農者の研修受入組織の整備</li> <li>後継者・新規就農者が育つまでの支援体制の整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農ワンストップ窓口の設置</li> <li>農業次世代人材投資資金</li> <li>新規就農者受入協議会による関係機関と連携した総合的な支援体制の整備</li> <li>新規就農者支援事業</li> <li>農業後継者研修事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新規就農相談の中で、紹介できる農地情報が少ないため、農地情報のデータ化について検討していく必要がある。地域計画策定に向けた地区話し合いの中で、農地情報を提供しながら進める必要がある。</li> <li>経験を積んだ新規就農者が園芸団地から単立ち、団地の空いたスペースに新たな新規就農者を受け入れるようなシステムを構築する必要がある。</li> <li>今後は新規参加者の支援とともに、農家出身者についてもサポートを充実させ、新規就農者を増やしていくことが重要となる。</li> </ul>
③	就農によるUターン者の移住・定住の促進や壮年層の就農支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>移住・定住者の就農促進</li> <li>首都圏等での就農PRの強化</li> <li>壮年層の就農促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ワンストップ窓口の設置</li> <li>全国規模の新規就農相談会への出展PR</li> <li>農家訪問バスツアーの実施</li> <li>農業体験フリープランの実施</li> <li>小規模農家農業機械等整備事業</li> <li>山形市農業振興公社運営支援事業費補助金</li> <li>新規就農支援事業費補助金(家賃補助)の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も市の支援策をPRしながら引き続き取り組みを推進する。</li> </ul>
④	農地所有適格法人等の育成・確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>集落営農の促進</li> <li>地域の実情に応じた法人化の促進</li> <li>農地所有適格法人等の連携強化</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域水田農業組織育成費補助金</li> <li>ワンストップ窓口の設置</li> <li>関係機関と連携を図り情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も関係機関との連携を図りながら引き続き取り組みを推進する。</li> <li>集落営農組織においても組合員の高齢化・後継者不足は深刻である。需要に応じた水稲生産や地域農家の高齢化から営農組合への農地の集積を求められても、人員・作業負担から限界があるのが現状である。将来的に集落営農の継続していくかが課題である。</li> </ul>
⑤	農業経営基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>経営安定化に向けた複合経営の促進</li> <li>農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進</li> <li>女性の農業経営参画の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>「人・農地プラン」の充実に向けた各地区話し合いの実施</li> <li>農業産出額等調査研究</li> <li>畜産経営安定対策事業(畜産ヘルパー事業)</li> <li>園芸大国やまがた産地育成支援事業費補助金</li> <li>凍霜害対策緊急支援交付金</li> <li>災害復旧事業補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農の現状と支援の内容を精査し、引き続き取り組みを推進する。</li> <li>今後は、実質化された「人・農地プラン」に目標地図を盛り込んだ地域計画の策定を推進する必要がある。</li> <li>気象等における農業被害において、柔軟な支援を実施する。</li> </ul>
⑥	労働力の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>作業ピーク時の労働力の確保</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業サポーター</li> <li>無料職業紹介所等の制度</li> <li>新たな1日農業アルバイトアプリの紹介について、広報やまがた、市ホームページ及び市公式SNSにより啓発</li> <li>山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後も引き続き取り組みを推進する。</li> <li>市内の農業者と働き手との間で、マッチングに至らないケースもあり、今後の課題となる。</li> <li>労働力支援のアプリ等、新たなツールの利用の浸透が課題である。</li> </ul>
2 安全・安心で安定的な農畜産物の生産				
①	品質が確保された安全・安心な農畜	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種GAPの取得促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種GAP、GI等取得推進事業</li> <li>環境保全型農業確立支援事業費補助金</li> <li>環境保全型農業直接支払交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各種GAP推進の取組については、安全な農畜産物の生産と生産性の向上、販路拡大を図るため、研修会や視察などを実施し、各種GAPの取得に向け取り組んできたが、取得によるメリットが無いことやGAPの取得や更新に係る費用負担が大きいこと等の理由により、取得者数が増えない状況にある。</li> </ul>

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
①	産物の生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>・持続農業法の廃止により令和6年度まで継続。その後は「みどりの食料システム法(令和4年7月施行)」により、堆肥その他の有機質資材の施用及び温室効果ガスの排出の量の削減による環境への負荷の低減を図る事業活動を推進する必要がある。</li> </ul>

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
	② 安定した生産量の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>戦略農産物の団地化による農産物生産体制の確立</li> <li>作業ピーク時の労働力確保(再掲)</li> <li>水田畑地化の促進</li> <li>良質な土づくりの促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸大規模団地整備支援事業</li> <li>園芸大園やまがた産地育成支援事業費補助金</li> <li>経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金</li> <li>農業サポーター</li> <li>無料職業紹介所等の制度</li> <li>新たな1日農業アルバイトアプリの紹介について、広報やまがた、市ホームページ及び市公式SNSにより啓発</li> <li>山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金</li> <li>土地利用型作物作付促進事業費補助金</li> <li>地域営農推進事業費補助金</li> <li>農業機械導入支援事業</li> <li>産地生産基盤パワーアップ事業(堆肥施用による土づくりの展開)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>営農の現状と支援の内容を精査し、引き続き取り組みを推進する。</li> <li>市内の農業者と働き手との間で、マッチングに至らないケースもあり、今後の課題となる。</li> <li>今後は、新たな品目の団地化を検討する。</li> <li>労働力支援のアプリ等、新たなツールの利用の浸透が課題である。</li> <li>水稲生産において、大規模化し作業量が増加するに伴い一つの圃場に対する手間をかけるよりもさらに集積し収量をカバーするのが現状である。化学肥料の高騰に伴い堆肥の需要も増加すると思われ、慣行栽培に堆肥の追肥がそぐわないのが現状であるが、全体ではなく圃場の一部ずつでも改善・土づくりしていくような作業体系の見直し・情報発信等が必要である。</li> <li>堆肥のペレット化等、生産者が利用しやすい製品の生産が課題となる。</li> </ul>
	3 競争力のある農業の確立			
	① マーケットを意識した農畜産物の生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケット調査に基づく消費者動向の把握</li> <li>新たな戦略農産物の決定</li> <li>戦略農産物の決定による産地形成の推進</li> <li>農畜産物のブランド化の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業産出額等調査研究</li> <li>モデル地区調査研究</li> <li>キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援</li> <li>山形牛等のブランド力向上による高収益化を目指す畜産農家に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケット等の動向を注視することで、効果的な支援事業を推進する。</li> </ul>
	② 省力化・低コスト化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>労務軽減と労働時間短縮のための技術導入促進</li> <li>省エネルギー仕様施設の導入促進</li> <li>野菜・果樹等の団地化の促進</li> <li>農地中間管理機構や農業と連携した農地集積・集約の促進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>園芸大規模集積団地整備支援事業費補助金</li> <li>園芸大園やまがた産地育成支援事業費補助金</li> <li>園芸やまがた所得向上支援事業費補助金</li> <li>「人・農地プラン」の充実に向けた各地区話し合いの実施</li> <li>農地集約化推進モデル事業の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>省エネルギー、農作業の効率化を目指した支援事業を推進する。</li> <li>今後は、実質化された「人・農地プラン」に目標地図を盛り込んだ地域計画の策定を推進する必要がある。</li> </ul>
	③ 新たな品目への取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな戦略農産物の決定(再掲)</li> <li>戦略農産物の決定による産地形成の推進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業産出額等調査研究</li> <li>モデル地区調査研究</li> <li>キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援</li> <li>山形牛等のブランド力向上による高収益化を目指す畜産農家に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>マーケット等の動向を注視することで、効果的な支援事業を推進する。</li> </ul>
	④ 国内外への販路拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>品目の特性を踏まえた戦略販売の推進</li> <li>首都圏等の大消費地への販路拡大</li> <li>各種GAPの取得促進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業産出額等調査研究</li> <li>特産農産物消費宣伝事業(山形市農業振興協議会)</li> <li>農産物等販売拡大事業</li> <li>各種GAP、GI等取得推進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>今後は「みどりの食料システム法(令和4年7月施行)」により、堆肥その他の有機質資材の施用及び温室効果ガスの排出の量の削減による環境への負荷の低減を図る事業活動を推進する必要がある。</li> <li>首都圏等大消費地への販路拡大については、大消費地の市場、百貨店等での消費宣伝イベントの実施や国内外のバイヤーが集う商談会への出展等を実施してきたが、今後も継続して行い、市産農産物の認知度の向上を図る必要がある。</li> <li>各種GAP推進の取組については、安全な農畜産物の生産と生産性の向上、販路拡大を図るため、研修会や視察などを実施し、各種GAPの取得に向け取り組んできたが、取得によるメリットが無いことやGAPの取得や更新に係る費用負担が大きいこと等の理由により、取得者数が増えない状況にある。</li> </ul>
	⑤ 優良農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>農用地の適正な保全・管理</li> <li>生産基盤等の整備・維持管理</li> <li>耕作放棄地の発生防止と利活用の推進</li> <li>国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業振興地域整備計画の総合見直し</li> <li>地域営農推進事業費補助金</li> <li>農作業受委託推進事業</li> <li>中山間地域等直接支払事業費補助金</li> <li>耕作放棄地解消支援事業費補助金</li> <li>地域水田農業組織育成事業費補助金</li> <li>多面的機能支払交付金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農業者の高齢化・担い手不足により、耕作されない土地の増加が見込まれることから、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払事業費補助金等を活用しながら保全していく必要がある。</li> </ul>

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
<b>4 農業・商業・工業等の連携による新たな価値の創造</b>				
①	6次産業化の推進	・6次産業化の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業</li> <li>・6次産業学学習塾の開催</li> <li>・農業者と飲食店等によるマッチング支援</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業者が自ら行う6次産業化については、農業者の費用負担が大きい他、商品開発や加工、販売に関する知識や技術が乏しく、取り組みが進まない状況にあるが、6次産業化の推進に向け、今後商工、観光業者等と連携した多様な業種との連携強化を含めて、「第2次山形市6次産業化推進計画」において6次産業化を推進していくこととしており、新たな地域ビジネスの創出に向けて農商工等の連携強化を引き続き進めていく。</li> </ul>
②	新たな地域ビジネスの創出に向けた農商工等の連携強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・DMOとの連携強化</li> <li>・郷土料理や伝統野菜などの全国へ情報発信</li> <li>・加工食品への出荷促進</li> <li>・道の駅との連携</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形市地産地消の店認定事業</li> <li>・グリーン・ツーリズム振興事業</li> <li>・伝統野菜普及拡大事業</li> <li>・花笠用スゲ栽培実証圃設置事業</li> <li>・6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業</li> <li>・農業者と飲食店等によるマッチング支援</li> <li>・中山間地域戦略農産物栽培促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・郷土料理や伝統野菜、観光果樹園含め、観光業者の連携した旅行商品の造成や農業者と食品製造業者と連携し開発された商品の開発など少しずつ他業種と連携した取り組みが行われており、今後も新たな地域ビジネスの創出に向けて農商工等の連携強化を引き続き進めて行く必要がある。</li> </ul>
<b>第2 地域の『強み』を活かした農林業の確立</b>				
<b>1 作物別の振興</b>				
①	消費者ニーズに合った米づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高品質で競争力のある米づくりの推進</li> <li>・新たな品種の導入推進</li> <li>・需要量に応じた生産</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域営農推進事業費補助金</li> <li>・航空防除安全対策事業費補助金</li> <li>・水稲病害虫防除対策事業費補助金</li> <li>・地域水田農業組織育成事業費補助金</li> <li>・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金</li> <li>・地域水田農業ビジョン実践支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国の見直しにおける毎年の米の需要量の減と共にコロナ禍に影響もあり、今後もより一層の生産量の引締めが示されると思われる。</li> <li>・今後も、「生産の目安」を守るよう各農業者へ働き掛け、米価の低迷を抑制する必要がある。</li> <li>・主食用水稲から新規需要米へ転換する場合、実需者の確保が課題となる。</li> </ul>
②	土地利用型作物の安定生産	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水田畑地化の推進(再掲)</li> <li>・団地化及び大型機械の導入の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用型作物作付促進事業費補助金</li> <li>・経営所得安定対策直接支払推進事業費補助金</li> <li>・地域営農推進事業費補助金</li> <li>・農業機械導入支援事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・土地利用作物においては、排水対策等を講じ圃場を整備し、毎年一定程度の収量は生産している。</li> <li>・国の交付金の対象水田の見直しの影響は、価格が安く収入において補助金の割合が大きい土地利用型作物には大きい、今後どのような営農を計画していくかが課題である。</li> </ul>
③	野菜・果樹・花きの生産振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・戦略農産物の生産振興</li> <li>・老朽施設長寿命化の推進</li> <li>・イベント等における消費拡大PRの強化</li> <li>・野菜価格安定制度の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域営農推進事業費補助金</li> <li>・農業産出額等調査研究</li> <li>・キュウリ、サクランボに加え、マーケットの需要が高いシャインマスカット、桃の団地化により生産能力を高め高収益化を目指す農業者に対し、国、県及び市による補助事業等を活用することで支援</li> <li>・おとう・ぶどう施設修繕支援事業費補助金</li> <li>・特産農産物消費宣伝事業</li> <li>・農産物等販路拡大事業</li> <li>・生産者補給金支援事業</li> <li>・野菜等銘柄産地価格安定対策事業負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・マーケット等の動向を注視することで、効果的な支援事業を推進する。</li> <li>・イベントなどにおける消費拡大PRの強化については、大消費地の市場、百貨店等での消費宣伝イベントの実施や国内外のバイヤーが集う商談会への出展等を実施してきたが、今後も継続して行い、市産農産物の認知度の向上を図る必要がある。</li> <li>・セーフティーネットの一つとして、収入保険の加入促進を進める必要がある。収入保険の加入要件として、青色申告であることが必須であるが、青色申告をする人が少ないのが課題である。</li> </ul>
④	畜産の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良種の導入や人工授精などによる家畜改良の促進</li> <li>・家畜防疫対策の強化</li> <li>・ゆとりある労働環境の推進</li> <li>・「山形牛」のさらなるブランド化の推進、PR強化</li> <li>・環境に配慮した畜産の促進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良家畜生産推進事業費補助金</li> <li>・家畜防疫対策事業費補助金</li> <li>・山形市畜産経営安定対策事業補助金</li> <li>・肉用牛肥育経営安定対策支援事業費補助金</li> <li>・肉用牛生産振興対策事業費補助金</li> <li>・畜産所得向上支援事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・優良家畜の生産に効果的な支援事業を推進する。</li> <li>・今後は「みどりの食料システム法(令和4年7月施行)」により、温室効果ガスの排出の量の削減による環境への負荷の低減を図る事業活動を推進する必要がある。</li> <li>・耕畜連携による堆肥の利用促進を図っていく必要がある。</li> </ul>
<b>2 中山間地域の振興</b>				
①	持続的な担い手の確保	・多様な担い手の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農福連携の推進</li> <li>・小規模農家農業機械等整備事業費補助金</li> <li>・農地利用促進事業費補助金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢化により、年々、農業者が減少していることから、農地の保全について検討していく必要がある。</li> </ul>
②	地域の『強み』を活かした農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の『強み』を活かした戦略農産物の促進</li> <li>・地域の特性に合った技術導入</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域営農推進事業費補助金</li> <li>・農業産出額等調査研究</li> <li>・モデル地区調査研究</li> <li>・地域水田農業ビジョン実践支援事業費補助金</li> <li>・中山間地域戦略農産物栽培促進事業</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後も引き続き取り組みを推進する。</li> <li>・中山間地域における戦略農産物の物導入に向けて、栽培技術や体系づくり等情報提供や研修会等を実施し普及に向けた取り組みを行った。今後も必要な指導、助言を関係機関と連携しながら行い、作付面積の拡大を図っていく必要がある。</li> </ul>

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・農地中間管理機構や農業団体と連携した農地集積・集約の促進(再掲)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「人・農地プラン」の充実に向けた各地区話し合いの実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今後は、実質化された「人・農地プラン」に目標地図を盛り込んだ地域計画の策定を推進する必要がある。</li> </ul>



	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
③	鳥獣被害防止の推進	・鳥獣被害防止の推進	・山形市農作物鳥獣被害防止計画により推進(鳥獣被害対策実施隊を中心とした銃器や箱わな等による加害鳥獣の捕獲を強化し、追払い活動や電気柵等への設置への支援)	・今後も引き続き取り組みを推進する。
④	多面的機能のさらなる推進	・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進(再掲)	・耕作放棄地解消支援事業費補助金 ・中山間地域等直接支払交付金	・農業者の高齢化・担い手不足により、耕作されない土地の増加が見込まれることから、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払事業費補助金等を活用しながら保全していく必要がある。
		・地域共同作業による保全・管理の促進	・地域水田農業組織育成事業費補助金 ・多面的機能支払交付金	
		・耕作放棄地の発生防止と利活用の推進(再掲)	・地域営農推進事業費補助金 ・農作業受委託推進事業	
3 環境にやさしい農業の推進				
①	環境にやさしい農業の推進	・環境保全型農業の推進	・環境保全型農業確立支援事業費補助金 ・環境保全型農業直接支払交付金	・今後も引き続き取り組みを推進する。 ・持続農業法の廃止により令和6年度まで継続。その後は「みどりの食料システム法(令和4年7月施行)」により、堆肥その他の有機質資材の施用及び温室効果ガスの排出の量の削減による環境への負荷の低減を図る事業活動を推進する必要がある。 ・堆肥のペレット化等、生産者が利用しやすい製品の生産が課題となる。
		・減農薬・無農薬・有機栽培等の農産物の高付加価値化の推進(再掲)		
②	多面的機能のさらなる推進(再掲)	・国土保全や景観形成などのための農村環境保全の促進(再掲)	・耕作放棄地解消支援事業費補助金 ・中山間地域等直接支払交付金 ・地域水田農業組織育成事業費補助金	・農業者の高齢化・担い手不足により、耕作されない土地の増加が見込まれることから、多面的機能支払交付金や中山間地域等直接支払事業費補助金等を活用しながら保全していく必要がある。
		・地域共同作業による保全・管理の促進(再掲)	・多面的機能支払交付金 ・地域営農推進事業費補助金 ・農作業受委託推進事業	
4 森林の活用・保全				
	森林の活用・保全	・森林の活用・保全	・森林経営計画や特定間伐等促進計画に基づき、毎年計画的に森林整備を推進	・森林資源の活用を図るため、引き続き路網の整備を行い、間伐等施業及びその木材の搬出を進めていく必要がある。 ・市産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化や市産材のブランド化を進めるとともに、安定的に供給できる取り組みを進める必要がある。 ・今後も、適正な森林施業を行い森林の持つ公益的機能の維持・保全を図る必要がある。
第3 市民と農業をつなぎ健康で笑顔溢れるくらしの確立				
1 食育・地産地消の推進				
①	食育・地産地消の推進	・食育・地産地消の推進	・山形市食育フェア開催事業 ・地産地消推進事業(山形市農業振興協議会) ・食育・地産地消推進事業(山形市食育・地産地消推進協議会) ・野菜ソムリエ関連事業 ・山形市地産地消の店認定事業 ・山形市食肉まつりの継続(食肉まつり実行委員会) ・山形市酪農まつりの継続(酪農まつり実行委員会) ・グリーン・ツーリズム振興事業	・「第2次山形市食育・地産地消推進計画」の基本目標に沿って、食育・地産地消を総合的に推進することにより、基本理念の実現を目指し関係機関と連携しながら取り組みを進めてきた。現計画が今年度計画期間最終年を迎えることから、国や県の動向、これまでの成果や課題等を踏まえ、「第3次山形市食育・地産地消推進計画」を策定し、引き続き食育・地産地消の取り組みを推進していく必要がある。 ・消費者との距離の近さ、店舗への流通距離が短いことを強みとした鮮度、また食品ロスにつながる規格外農産物の販売など、関係団体と連携しながら直売所等への出荷について取り組んで来たが、今後生産者数の減少に伴い、直売所等に出荷される農産物の出荷量の減少が懸念されるが、今後も継続して実施していく必要がある。 ・市民から認知されているイベントは、啓発の効果が高いと思われるため継続して実施して行く。
			・6次産業化ビジネスチャレンジ支援事業	
②	都市型農業の『強み』を活かした出荷の推進	・直売所等の活用・促進		

	主な事業	取り組み	実施事業等	現状及び今後の課題等
2	市民と農との交流			
	農業とのふれあいの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農に関するイベントの開催</li> <li>・農業体験受入体制の整備促進</li> <li>・農業サポーター制度の推進</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山形市農畜産物フェスティバルの開催(山形市農業振興協議会)</li> <li>・市民農園運営事業</li> <li>・地域水田農業ビジョン実践支援事業費補助金</li> <li>・山形市農業振興公社運営支援事業費補助金</li> <li>・山形市食肉まつりの継続(食肉まつり実行委員会)</li> <li>・山形市酪農まつりの継続(酪農まつり実行委員会)</li> <li>・農家訪問バスツアーの実施</li> <li>・農業体験フリープランの実施</li> <li>・農業サポーター</li> <li>・無料職業紹介所等の制度</li> <li>・新たな1日農業アルバイトアプリの紹介について、広報やまがた、市ホームページ及び市公式SNSにより啓発</li> <li>・山形県農業労働力確保対策実施協議会負担金</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業に関するイベントの開催や市民農園の運営を行う等、農畜産物の魅力や安心安全の発信や生産者の顔が見える取り組み等消費者が農業を身近に感じる取り組みを実施してきたが、消費者の環境に配慮された農産物や食品ロスなどへの市民の関心が高くなってきていることから、食育・地産地消の取り組みを今後も取り組んでいく必要がある。</li> </ul>

## 2 中間目標値に係るR3年度の達成状況

※ 達成状況 ◎:最終年の目標値達成 ○:中間目標値に係るR3年度の目標値達成 △:中間目標値に係るR3年度の目標未達成 —:比較できない

※ 進捗状況 ↗:策定時より上向き →:策定時と同水準 ↘:策定時より下向き —:比較できない

基本目標	指標名	計画策定時 (平成28年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	現状値 (令和3年)	中間 目標値 (令和3年)	最終 目標値 (令和8年)	中間目標値に 係るR3年度の 達成状況	策定時からの R3年度の 進捗状況	数値に対する評価	数値に対する課題等
(1) 持続的に 発展する 農業の確 立	①新規就農者数 (人/年)	23	25	25	18	32	22	38	38	△	↘	新規就農者数は目標値には達しておらず横ばい状態で推移。内訳で見ると、新規参入者が最も多く、次いでUターン、新規学卒者の順となる。就農形態別内訳では、法人雇用が増加傾向にあるが、農家出身者については増加していない。	今後は新規参入者の支援とともに、農家出身者についてもサポートを充実させ、新規就農者を増やしていくことが重要となる。
	②担い手等への 農地集積割合 (%)	65	69	69	68	67	69	70	75	△	↗	農地集積率は、目標値には達していないが順調に増加。農業者の高齢化や担い手不足が進んでいるが、田における集積率はかなり進んでおり、1経営体における集積面積が増加傾向にある。畑や果樹については、農業者の高齢化や担い手不足が顕著に出ている。	果樹の継承については今後の課題であり、「人・農地プラン」による話し合いを充実させ、先進農家と新規就農者または規模拡大を希望する担い手とのマッチングを図るため、農地の継承を円滑に行うしくみを構築していくことが重要となる。
	③各種GAP取組 団体数 (件)	6	8	9	8	8	10	10	15	○	↗	農畜産物の安全性に関する消費者の関心の高まりや東京オリンピック・パラリンピックを契機とし、農業者の各種GAP※の取得に向け取り組んできた結果、目標を達成した。	取得によるメリットが無いことやGAPの取得や更新に係る費用負担が大きいこと等の理由により、取組団体数が策定時からほぼ横ばい(1件減少)となっている。
	④戦略農産物の 転作作付面積 (ha)	1	4.7	8.2	12.5	14.3	16.0	16	25	○	↗	令和3年度の中間目標値については、戦略農産物(桃、シャインマスカット)の団地化により目標を達成した。	最終目標値の達成については、団地化の手法、生産者確保等の課題に加え、世界情勢に端を発する農業資材の高騰等により、生産に対する投資の鈍化が懸念される。
	⑤グリーン・ツーリズム 取組者数 (人)	26	26	43	41	41	41	30	33	◎	↗	観光業者等と連携強化を図りながら、観光果樹園、直売所等会員施設への誘客を促し取組者数の増加に努めてきた結果、最終目標値を既に達成したため、上方修正する。	観光業者との連携強化し、誘客拡大や新たなビジネス創出につなげる取り組みについて今後検討していく必要がある。
(2) 地域の 『強み』 を活かした 農林業 の確立	①水稲を10ha以 上作付している 経営体数 (件)	25	28	30	32	32	33	30	36	○	↗	件数は、中間目標値の30経営体を超え順調に推移している。	米の「生産の目安」の配分が年々減少傾向にあることや、新型コロナウイルスによる米価変動の影響により、作付面積の維持・拡大が難しくなることが懸念される。
	②水田畑地化の 実施面積 (ha)	174	207.1	215.3	221.2	225.2	229.6	206	221	◎	↗	大豆、そば、麦の転作作物団地の造成等により、実施面積は、最終目標値を既に達成したため、上方修正する。	本事業については、平成13年度に事業を開始して以来、県の方針(国で示す「負担割合のガイドライン」)に対し、県と市町村が上乗せ負担)を受け、受益者負担なしで実施してきたが、R3年度以降の採択地区からの負担割合についてはガイドラインによることとなり、地元負担が発生することになった。このため、事業希望地区の減少と希望地区があった場合の市の負担割合について検討する必要がある。
	③中山間地域の 戦略農産物の作 付面積 (ha)	—	—	—	—	—	0.03	0.1	0.25	△	↘	令和2年度に山形市農業戦略本部において中山間地域における戦略農産物を決定し、農業者等が作物導入に向けて、栽培技術や体系づくりなど必要な情報を視察や研修会等を実施し普及に向け取り組んだ結果、徐々に作付面積が増加している。	今後も必要な指導、助言を関係機関と連携しながら行い、作付面積の拡大を図る。

基本目標	指標名	計画 策定時 (平成28年)	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	現状値 (令和3年)	中間 目標値 (令和3年)	最終 目標値 (令和8年)	中間目標値に 係るR3年度の 達成状況	策定時からの R3年度の 進捗状況	数値に対する評価	数値に対する課題等
	④鳥獣被害軽減 額・面積・捕獲頭 数など	「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定 H29実績:被害金額37,135千円 被害面積73.77ha 捕獲頭数イノシシ71頭サル55頭 H30実績:被害金額40,779千円 被害面積81.09ha 捕獲頭数イノシシ122頭サル42頭 R 1実績:被害金額40,808千円 被害面積70.18ha 捕獲頭数イノシシ289頭サル52頭 R 2実績:被害金額46,977千円 被害面積79.62ha 捕獲頭数イノシシ400頭サル28頭 R 3実績:被害金額43,495千円 被害面積75.96ha 捕獲頭数イノシシ412頭サル25頭 (※「山形市農作物鳥獣被害防止計画」にて設定)										被害軽減額については、「山形市農作物鳥獣被害防止計画」に記載している目標値(令和5年度)と比較した場合、まだまだ差がある状況。ただ、令和3年度の農作物被害金額が43,495千円と前年度と比較し3,482千円減少しており、なかでもイノシシが1,622千円減少した要因として実施隊の捕獲強化によるイノシシの捕獲頭数の増と、地域ぐるみで設置したイノシシ侵入防止柵(総延長23.6km)が考えられる。	今後も継続した実施隊による捕獲強化のほか、イノシシ侵入防止柵設置の推進、また、生息環境管理を併せた複合的な対策を行うことが重要と考える。
(2) 地域の 『強み』 を活かし た農業 の確立	⑤利用間伐面積 (ha)	37	41	14	29	33	37.5	50	50	△	→	目標達成には至っていないが、平成28年度以降も森林経営計画や特定間伐等促進計画に基づき、毎年計画的に森林整備を進めている。また、平成31年から施行された森林経営管理法により、森林所有者が適切に経営管理できない森林は、森林所有者が同意した場合市が委託を受けて整備することになり、森林整備面積の大幅な増加が見込まれる。 今後は、ICT等の新技術を活用した森林管理による森林施業の効率化を図りながら、年間50haの利用間伐の達成に取り組む。	・森林資源の活用を図るため、引き続き路網の整備を行い、間伐等施業及びその木材の搬出を進めていく必要がある。 ・市産材の利用拡大を図るため、公共建築物の木造化や市産材のブランド化を進めるとともに、安定的に供給できる取り組みを進める必要がある。 ・適正な森林施業を行い森林の持つ公益的機能の維持・保全を図る必要がある。
(3) 市民と農 業をつな ぎ健康で 笑顔溢れ る暮らし の確立	定期的開催し ている産直市と 直売所への来場 者数 (万人)	97.6	100	101.5	116.8	118.9	125.7	110	125	◎	↗	消費者の食の安全安心や食品ロスなどへの市民の関心が高くなってきていることや農業に関するイベントの開催や産直市、直売所等を通じて、生産者の顔が見える取り組みを継続的に行ってきたことにより、最終目標値を既に達成したため、上方修正する。	今後も来場者数は増加していくと見込まれるが、生産者数の減少に伴い、直売所等に出荷される農産物の出荷量の減少が懸念される。

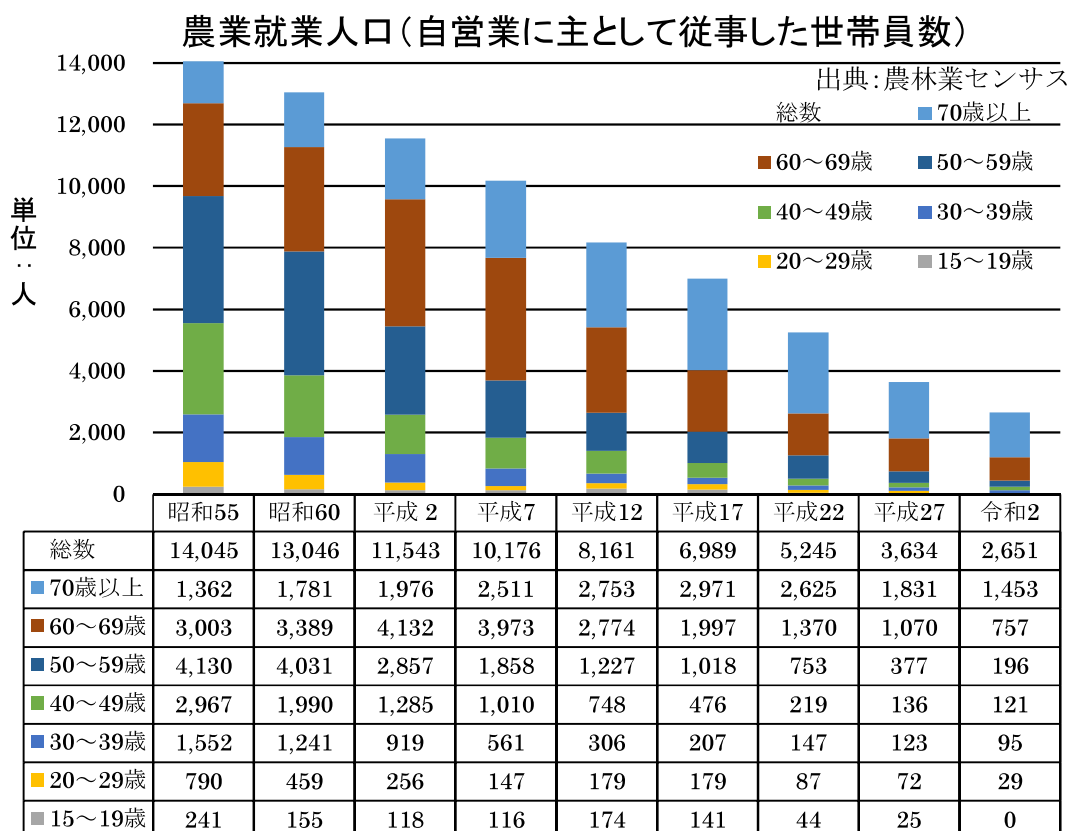
※GAP 農業生産工程管理(GAP: Good Agricultural Practice)とは、農業生産活動を行う上で必要な関係法令等の内容に則して定められる点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動

### 第3 山形市の農業の現状と課題

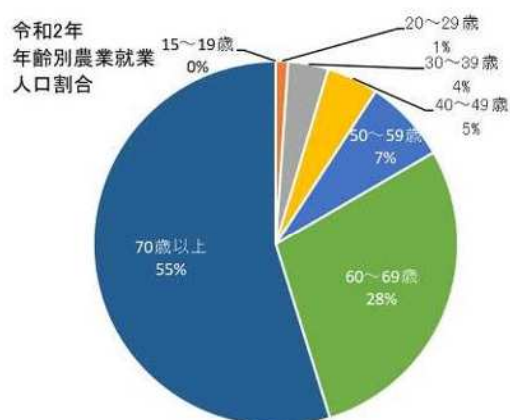
#### 1 山形市の農業の現状（抜粋）

##### ①農業就業人口の急速な減少と高齢化

- ◆ 農業所得低迷などから、担い手不足が深刻化しており農業就業人口は令和2年農林業センサス<sup>1</sup>によると2,651人で平成27年に比べ約27%減少しています。



- ◆ 特に、若年層の減少（新規就農者が少ない）・高年齢層の占める割合の増加が顕著であり、就農者の高齢化(60歳以上が約83%)が進んでいます。また、令和2年における基幹的農業従事者<sup>2</sup>の平均年齢は、68.8歳となっています。



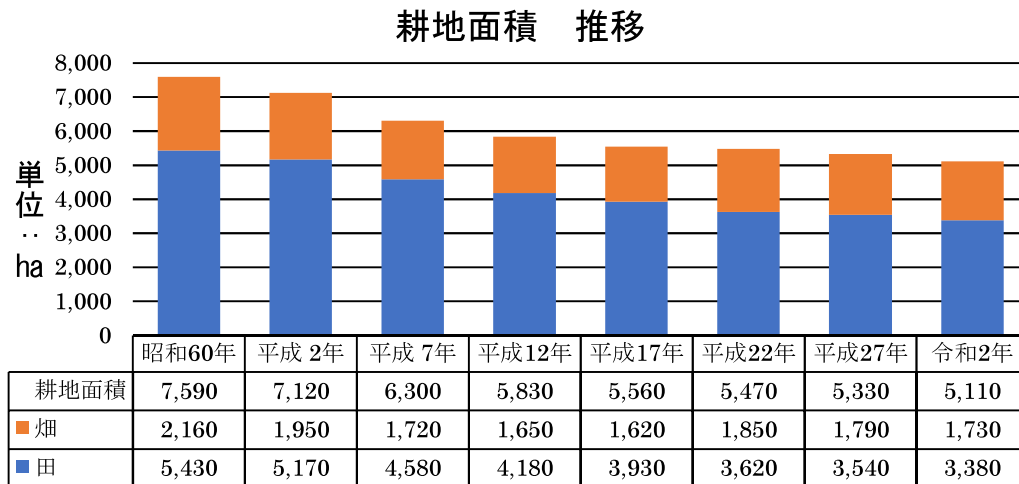
<sup>1</sup> 農林水産省が農林業を営むすべての世帯・法人を対象に、5年ごとに行う統計調査

<sup>2</sup> 農業就業人口のうち、ふだんの主な状態が「仕事為主」の者をいう

②耕地面積の減少

- ◆ 令和2年の耕地面積は5,110 haで、昭和60年から約33%減少しています。畑の面積について、水田畑地化等を進めていることにより減少率は抑えられていますが、田の面積は減少が進んでいます。

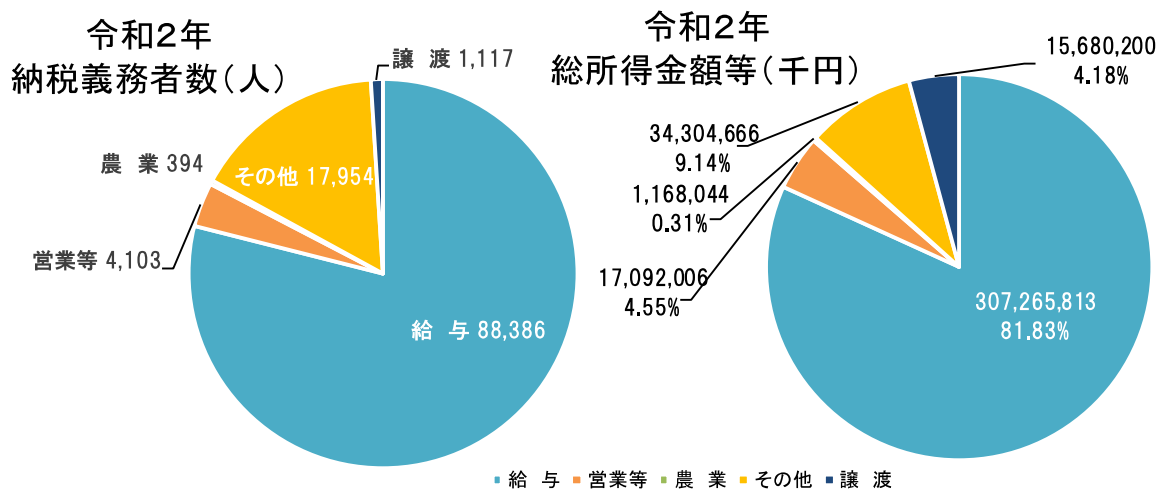
出典：山形農林水産統計



③収益性の低さ

- ◆ 令和2年個人市民税における、農業所得の構成比は0.3%と非常に小さくなっています。また、納税義務者一人当たりの総所得金額についても他業種に比べ低くなっています。

出典：市政の概要



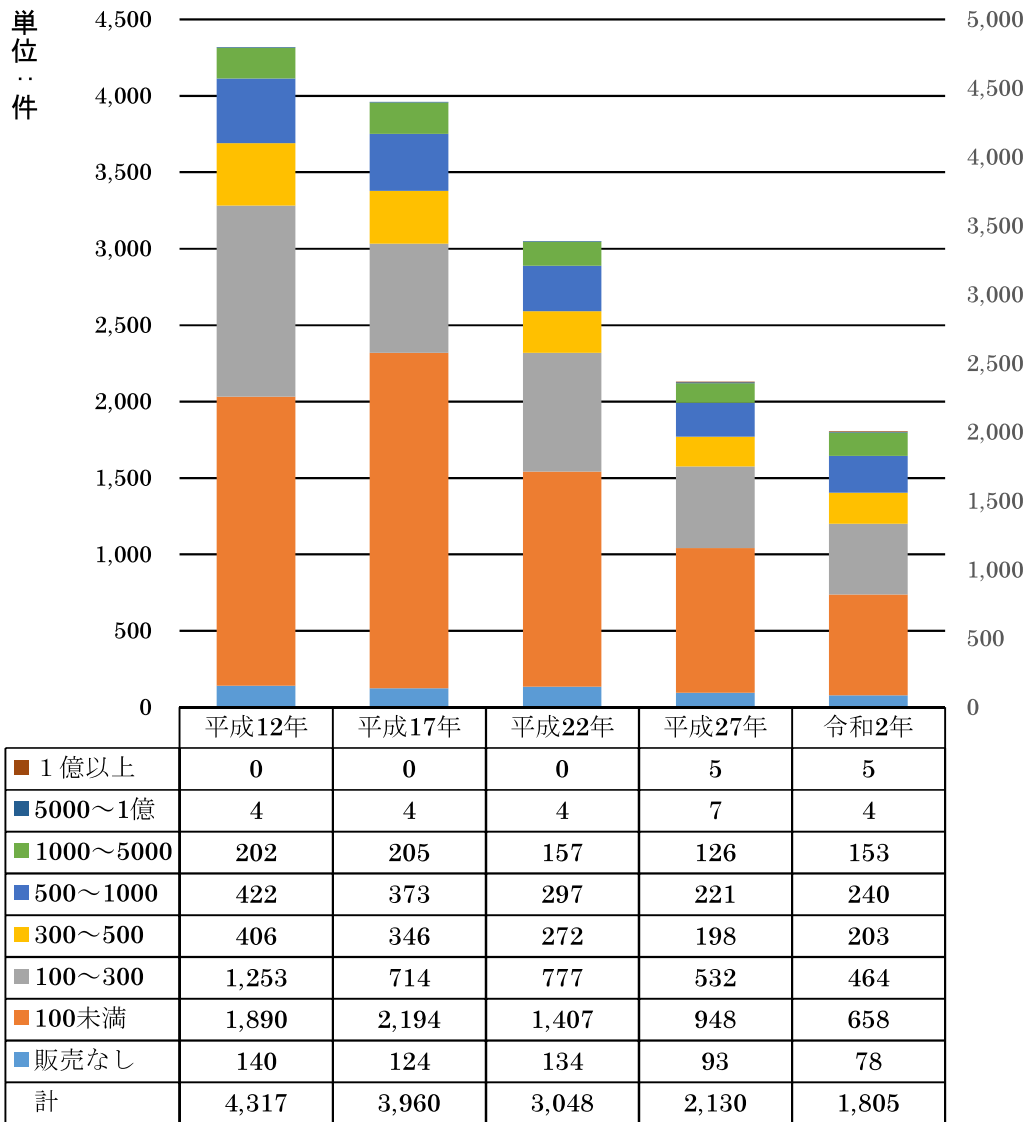
単位：千円

	給与所得	営業等所得	農業所得	その他所得	譲渡所得
一人当たり平均総所得	3,272	4,282	3,235	2,083	13,436

- ◆ 令和2年では売上額が100万円未満の経営体が約41%となっています。一方で、1千万円を超える経営体が増加してきています。

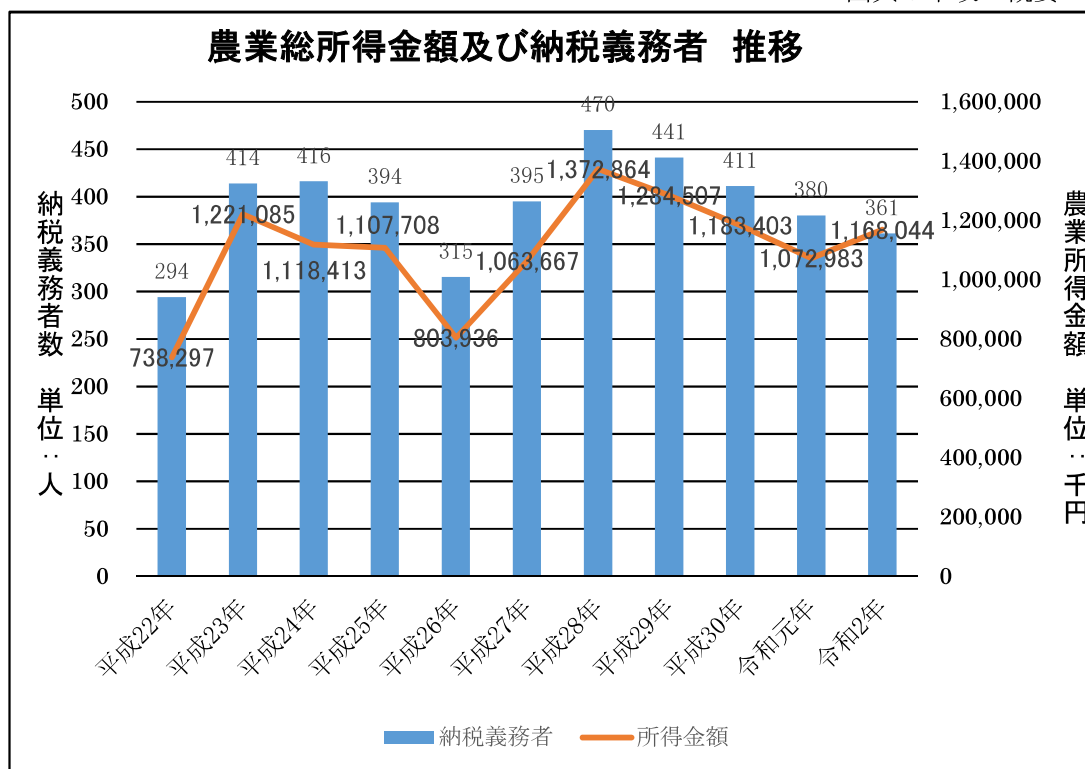
出典：農林業センサス

## 農産物販売金額規模別経営体数 推移



- ◆ 農業所得は、平成 28 年からほぼ横ばいとなっています。一方で、納税義務者は減少しており、一人当たりの所得金額が増加していることが推測されます。
- ◆ 平成 22 年及び 26 年は米価が下落したことに伴い、農業所得が減少しました。

出典：市政の概要



#### ④有害鳥獣被害の深刻化

- ◆ 中山間地域を中心に、鳥類、イノシシ、ハクビシン、カモシカ、ニホンザルなどによる被害は深刻で、令和 3 年度の被害額は約 4,300 万円となっています。特に近年はイノシシによる被害が増えています。



第6次山形市農業振興基本計画中間見直しに係るスケジュール

R5. 1. 20 第41回山形市農政審議会の開催

最終審議内容を基本計画見直し案に反映

↓

R5. 2月24日 審議結果を市長に答申（会長、副会長）  
※ 答申日をもって、農政審議会委員の任期が終了となります。

R5. 3月下旬 市政経営会議で協議後、基本計画策定

R5. 6月 常任委員会で基本計画の報告